

平成23年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

9月6日（火曜日）

# 平成23年第3回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成23年9月6日（火曜日）

## 議事日程 第1号

平成23年9月6日（火曜日）午前9時58分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 陳情の委員会付託
- 日程第 4 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
(甘楽町税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第43号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第 7 議案第44号 甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第45号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第46号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第47号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第48号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第49号 平成22年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第50号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第51号 平成22年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第52号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第53号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第54号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

日程第 18 議案第 55号 平成 22 年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について

日程第 19 議案第 56号 平成 22 年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の  
認定について

日程第 20 議案第 57号 平成 22 年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

## 欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	教育長	柴山豊君
会計管理者（会計課長）	飯塚章君	総務課長	斎藤誠君
企画課長	新井貞行君	健康課長	中野哲也君
住民課長	三木さゆみ君	振興課長	三木純一君
水道課長	山田勇君	教育課長	山田隆史君
農業委員会事務局長	佐藤芳雄君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長	松本一雄	書記	石井和子
------	------	----	------

## ○開会・開議

午前9時58分開会・開議

◇議長（吉田恭一君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



## ○町長あいさつ

◇議長（吉田恭一君） 町長よりあいさつの申し出がありますので、これを許します。  
町長。

◇町長（茂原莊一君） 平成23年甘楽町議会第3回定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、全員のご出席をいただきまして、ここに甘楽町議会第3回定例会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

台風12号の影響で全国各地に大雨が降り、特に紀伊半島では記録的な豪雨となり、和歌山県・奈良県・三重県で大きな災害が発生をいたしました。県内でも土砂崩れや家屋の浸水などの被害が出ております。本町では幸いに被害はありませんでしたが、これから本格的な台風シーズンとなりますので、災害に対する備えをしっかりとしなければならぬと考えております。

国政においては、与野党から退陣を迫られていた菅総理がようやく退き、2年前の民主党への政権交代以来、3人目の総理大臣が誕生しました。しかしながら、衆参ねじれの状態は変わりませんので、政局はこれからも不透明な状況が続くかと思いますが、野田総理には真のリーダーシップを発揮していただき、最大の課題であります東日本大震災からの復興や原発の早期の収束、経済対策に全力を挙げて取り組んでもらいたいと考えております。

さて、本議会であります。平成22年度一般会計及び特別会計決算認定議案をはじめとする15議案のほか、承認・諮問それぞれ1件をご提案申し上げます。十分なるご審議を賜りますようあらかじめお願い申し上げます。各議案の詳細につきましてはご提案の都度ご説明を申し上げますので、その大要のみ申し上げたいと存じます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、承認第3号につきましては、甘楽町税条例の一部を改正する条例について専決処分をいたしましたので、承認を求めるものであります。

諮問第1号であります。任期満了となる人権擁護委員を再任したく、推薦するために意見を求めるものであります。

議案第43号につきましては、表彰条例に基づき今年度の有功者を選定したいものであります。

議案第44号につきましては、甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例を制定したいものであります。

議案第45号から第48号につきましては、平成23年度一般会計、介護保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計の予算補正をお願いしたいものであります。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要の補正であります。

議案第49号から第57号は、平成22年度一般会計、各特別会計、水道事業会計それぞれの決算認定をお願いするものであります。

平成22年度一般会計におきましては、前年に比べ決算規模で、歳入では9.0%、歳出では8.4%の増加となりました。歳入では、景気の低迷により地方譲与税、自動車取得税交付金、個人町民税が減少しましたが、子ども手当負担金や介護基盤緊急整備事業費補助金、緊急雇用創出事業補助金等による県支出金の増額、及び地方交付税の増により、昨年度を上回る決算となりました。

新築家屋の増加などにより固定資産税が若干の増収となったものの、町税は減収となり、歳入全体では、地方交付税や県支出金、町債等の依存財源の割合が増加し、景気の低迷による影響が出てきております。

財政指標につきましては、財政力指数が所得割の減少により1.8ポイント減少しましたが、普通交付税の増加に伴い経常収支比率は前年比0.9ポイント向上し、公債費に関する指標も順調に減少しております。

続いて、平成22年度実施いたしました各会計における主な事業について申し上げたいと存じます。

まず、一般会計から申し上げます。

最初に、住民・福祉・医療対策であります。

新規事業として、まちづくり定住応援金事業を実施いたしました。これは、取得した住宅の初年度の固定資産税相当額を交付する事業で、対象件数は60件でありました。ま

た、住民サービスの向上のため、県から権限移譲を受け、パスポートの交付が甘楽町役場でできるようになりました。

少子・高齢化が進む中であって、地域福祉の充実は重要な課題であり、子育て支援におきましては、児童手当制度を拡充する形で子ども手当支給事業を実施しました。

高齢者福祉では、生きがい対策としてのシルバー人材センター運営事業は順調に事業が展開され、受注件数は前年比114件の増、契約金額は約870万円の増額となりました。

生活支援対策では、介護保険の対象とならない高齢者のために、ホームヘルプ事業や緊急通報体制整備事業等を実施するとともに、介護者の労をねぎらうための介護慰労金を支給いたしました。また、地域密着型介護老人福祉施設建設事業により介護老人福祉施設への入所待機者の解消を図りました。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの医療費無料化を実施しました。

障害者福祉では、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業を実施し、障害者福祉の円滑な推進を図りました。

児童福祉では、「子供を育てるなら甘楽町」として、かんら保育園の保育室を増築し定員増を図るとともに、第3子以降の保育料の無料化継続をいたしました。

予防接種事業では、新たに70歳以上の方を対象に肺炎球菌のワクチン接種、中学2年生・3年生の女子を対象に子宮頸がんのワクチン接種を実施いたしました。

保健事業では、町民だれもが生涯を通じて健やかで、心豊かに生活していただくための諸事業を実施してまいりました。特に、少子・高齢化社会が進む中、保健・医療・福祉と社会教育との連携により、健康の保持・増進を基本とした、「健康かんら21」の計画に沿った事業を総合的に実施しました。

母子保健事業としては、妊婦検診や妊婦歯科検診の公費負担を実施しました。また、不妊治療費補助金も8件の支出があり、少子化対策事業としての成果を上げております。

次に、環境保全対策におきましては、町民の皆さんのご理解により分別収集や資源回収を推進し、一層のごみの減量化、資源のリサイクル化に努めましたが、プラスチック製品や衣類が可燃ごみになったことや、ごみの焼却単価の上昇により、ごみ収集処理委託料は前年比3.5%の増となりました。また、水質保全対策として合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、東日本大震災以降特に注目をされている再生可能エネルギーの一つである住宅用太陽光発電設備の設置補助制度を開始いたしました。22年度は15件の補助金

支給がありました。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を生かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化、農業振興を図りました。有機農業など環境保全型農業を推進するとともに、繁殖和牛放牧支援事業を実施し、耕作放棄地の解消と景観形成を図りました。また、本年度群馬デスティネーションキャンペーンを迎えるに当たり、物産センター利用者の利便性を図るため、トイレのバリアフリー化や外壁の塗装工事等を実施いたしました。

林業では、林業再生緊急路網及び林業作業道総合整備事業により6路線を整備し、間伐・除伐作業の効率化を図りました。

商工業におきましては、小口融資資金の利子補給事業では、町内中小企業の緊急支援対策として利子補給率0.5%の上乗せを継続し、経営基盤確立や事業支援の強化を図りました。

消費生活対策事業としては、甘楽町消費生活センターを平成22年4月1日より開設し、相談員1名を配置し相談事業を実施いたしました。

観光事業では、城下町小幡の中核施設として長岡今朝吉記念ギャラリーを建設するとともに、甘楽町の東の玄関口である新屋駅前周辺整備工事、道の駅として新たに認定を受けた物産センターの公衆トイレ新設工事、楽山園周辺修景整備工事を実施いたしました。また、さくら祭り武者行列や各種イベント事業を開催するとともに、東京銀座の「ぐんまちゃん家」で観光物産展や観光情報交換会を開催し、観光客の誘致に努めました。

次に、道路・公園等の社会資本の整備であります。

町道につきましては、落矢・鹿島線の改良工事、欠下・下河原線の道路新設工事を実施するとともに、甘楽パーキングエリアにスマートインターチェンジを設置するための委託調査を実施いたしました。

橋梁維持補修事業では、橋梁点検業務委託を行い、橋梁の安全点検を実施いたしました。

林道では、森林の育成と公益的機能を高め、地域の活性化を図るため、稲含高倉線の維持補修工事、草喰八丁河原線の土地購入事業を実施するとともに、県営事業による草喰八丁河原線の整備事業を実施いたしました。

公園施設では、甘楽総合公園をはじめとする公園遊具の施設修繕を実施し、安全で快適な公園環境づくりに努めました。

住宅管理では、老朽化した建物を除去し、住宅の適正な管理に努めました。

都市計画では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の推進及び景観法に基づく甘楽町景観計画を策定いたしました。

次に、消防防災対策であります。

消防防災対策においては、町民の生命や財産を守る消防防災施設の整備として、耐震性貯水槽を新屋駅前に設置いたしました。また、大規模自然災害や弾道ミサイル攻撃等の情報を国から住民まで瞬時に伝えるため、防災情報通信設備（J-ALERT）整備を実施したほか、災害時の防災拠点となる役場庁舎の耐震補強設計を実施いたしました。

次に、教育関係であります。

学校教育では、国際化教育を推進するとともに、情報教育専門員、特別支援学級の補助員、複式学級解消非常勤講師を町費で配置し、教育環境の充実を図りました。施設整備では、小幡小学校校舎耐震補強工事及び屋内運動場改築工事設計を実施いたしました。

また、第三中学校の第二中への統合に伴いスクールバスを購入いたしました。その他、国道254号線拡幅に伴い、福島幼稚園のフェンス、滑り台等の新設を行いました。

生涯学習推進事業においては、町内各地で特色ある事業に取り組むほか、和太鼓教室や手づくり甲冑教室等を実施いたしました。皆さま既にご承知のように、和太鼓教室からは甘楽太鼓「楽鼓」が誕生し、既に町のイベント等で活躍をされています。

青少年育成では、放課後子ども教室を、従来の福島小学校・小幡小学校に加え、新屋小学校で開設し、放課後の児童の安全な居場所づくりを推進いたしました。

国指定名勝「楽山園」の保存整備事業は、平成22年度においては、中門と門両脇の板塀の建築、そして石垣の整備、藩邸北西部の舗装と竹矢来の設置工事を実施いたしました。

国際交流では、イタリア共和国チェルタルド市から14名の青年使節団を受け入れるとともに、チェルタルド市に黛哲夫副議長を団長とする第13次甘楽町中学生研修団を派遣いたしました。また、私を団長とする第11次チェルタルド市訪問使節団を派遣し、中華人民共和国ハルビン市を合わせた3つの市町で文化・経済両面の交流促進を図りました。

地域情報対策では、総合行政システムの有効活用及び効率的な運用を行い、ソフトウェア・ハードウェアの更新により事務の効率化と住民サービスの充実に努めました。

まちづくりでは、まちづくりの主体である町民皆さまの「協働」による地域づくりを進めるため、フラワープランの推進や、「かんら花の種銀行」等を継続し、生活改善グルー

プや「やってんべえ委員会」等の地域ボランティア活動を推進いたしました。

また、行政改革の推進におきましては、まちおこしプランは21年度で終了いたしました。その精神を引き継ぎ、町長・教育長給料の10%カット、議員報酬の5%カット、職員の管理職手当の10%カットを継続いたしました。

以上が、一般会計の大要であります。平成23年度以降も厳しい財政状況が予想されますが、住民福祉の向上を最優先とした行政運営に努めていく所存でございます。

続きまして、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

平成22年度における実質単年度収支は2,979万円の黒字となりました。保険税の収納額が、税率改正により前年比4.9%増加し、受診件数の減少、被保険者数の減少により療養諸費は、前年比3.9%減少し、高額療養費も6.7%の減少となりました。

しかし、景気の低迷や被保険者の高齢化・低所得化という構造的な問題も抱えており、財政の安定化には予断を許さない状況であります。今後も、国保税の収納率、特定検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療を推進し、医療費を抑制して、財政の健全化に努力をしていく所存でございます。

次に、老人保健特別会計につきましては、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、平成20年3月までの処理で、平成22年度をもって残務整理を終了いたしました。

続いて、介護保険事業特別会計につきましては、介護給付費が対前年度比で1.1%の増加となりました。

介護保険制度は、在宅サービスが基本でありますので、可能な限り在宅で日常生活を送れるよう、介護予防・生活支援対策事業等と連携し、介護予防サポーター等のボランティア養成を図るとともに、介護サービスの充実に努めますので、介護保険制度の円滑な運営のため、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。施設の維持管理とともに未接続者の接続推進を図りました。今後も長期的な整備計画により、水質の保全及び生活環境の改善、施設の適正な維持管理に努めます。

公共下水道事業特別会計につきましては、金井・庭谷地内の菅渠の布設工事、舗装の本復旧工事、グラインダーポンプの築造工事等を実施いたしました。平成23年4月1日現在の供用区域は296.9ヘクタールとなり、認可面積に対する実施率は63.8%であ

ります。今後も長期的な整備計画により生活環境を保持し、公共用水域の水質保全のため事業実施に努めてまいります。

国峰簡易水道事業特別会計につきましては、水質検査をはじめとする維持管理が主なものであります。また、国峰簡易水道事業特別会計は平成23年3月31日をもって終了し、4月1日より甘楽町水道事業会計に統合いたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

保険料の収納率は99.6%、1人当たりの保険給付費は64万8,377円でした。民主党への政権交代により制度の廃止が決定しておりますが、先行きはまだ不透明でありますので、今後の推移を注視する必要があります。

次に、水道事業会計であります。

平成22年度の夏は猛暑に見舞われましたが、深刻な水不足や異臭味の発生はなく、年間を通じてほぼ安定した供給ができました。

安全で良質な水の安定供給のために、白倉浄水場では原水ポンプ・薬品注入施設を改修し、轟浄水場では凝集剤を鉄系の凝集剤に変更いたしました。また、小幡・福島・金井・轟地区で配水管の布設工事を実施するとともに、各浄水場の維持管理、水源の適切な管理に努めました。

以上、申し上げましたように、各会計とも厳しい財政運営の中にありますが、中期的な財政健全化に十分配慮し、事業の緊急性、適時性を考慮しながら住民福祉の増進のために各種事業を実施することができました。

昨年度末に発生した東日本大震災や、ここにきて欧米の経済不安を端緒とした世界同時株安・歴史的な円高の進行が重なり、日本経済は非常に厳しい状況であります。

しかし、この限られた財源の重点配分と最小の経費で最大の効果を挙げるため、創意と工夫をもって町政の執行に当たり、今年度最終年次となる第4次総合計画の目指す「心が通う元気あふれるまちづくり」に努める所存でありますので、議員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、大変長くなりましたが、各議案の大要について申し上げますので、あらかじめのご理解をお願い申し上げます。

今定例会も多くの議案を上程させていただきますが、議員各位にはくれぐれも体調にご留意いただき、十分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

◇

### ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（吉田恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第5番山崎澄子君、第6番長岡敬一君の両名といたします。

---

◇

### ○日程第2 会期の決定

◇議長（吉田恭一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開かれていますので、議会運営委員長長岡敬一君、登壇して報告願います。

◇議会運営委員長（長岡敬一君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告をいたします。

去る8月31日、9月2日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程等について協議をしました結果、会期については本日から15日までの10日間とし、日程については議会速報で配付したとおりでございます。

以上であります。この会期、日程にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告にかえさせていただきます。よろしく願います。

◇議長（吉田恭一君） 自席にお戻りください。

お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から15日までの10日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（吉田恭一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの10日間と決定いたしました。

---

◇

### ○日程第3 陳情の委員会付託について

◇議長（吉田恭一君） 日程第3、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

本定例会の会期中にご審議の上、報告を願います。

---

◇

○日程第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

(甘楽町税条例の一部を改正する条例)

◇議長(吉田恭一君) 日程第4、承認第3号 先決処分の承認を求めることについて(甘楽町税条例の一部を改正する条例)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長(三木さゆみ君) 1ページをお開きください。承認第3号 専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

提案理由。地方税法等の改正に伴う改正のため。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。平成23年6月30日、甘楽町長茂原荘一。1. 甘楽町税条例の一部を改正する条例。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

---

◇

○日程第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長(吉田恭一君) 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長(茂原荘一君) 議案書の5ページをお願いいたします。諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦をしたいので、町議会の意見を求める。記。住所、甘楽町大字福島[REDACTED]。氏名、山口きみ代。生年月日、[REDACTED]。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

提案理由でございますが、人権擁護委員山口きみ代氏が、平成23年12月31日をもって任期満了となるため。

以上であります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○日程第6 議案第43号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第6、議案第43号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 議案第43号 甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求める。平成23年9月6日、甘楽町長茂原荘一。記。甘楽町表彰条例第3条第2号に該当する者。甘楽町大字秋畑[ ]。田村昭。[ ]生。甘楽町大字小幡[ ]。田中修三。[ ]生。甘楽町大字金井[ ]。江原宏。[ ]生。甘楽町大字白倉[ ]。吉田暁宣。[ ]生。甘楽町表彰条例第3条第4号、第5号、第6号に該当する者。甘楽町大字轟[ ]。柴山十三郎。甘楽町表彰条例第3条第10号に該当する者。前橋市山王町[ ]。横尾浩之。

以上でございます。よろしくお願いいたします。



○日程第7 議案第44号 甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第7、議案第44号 甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（斎藤 誠君） 10ページをお願いいたします。議案第44号 甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について。上記議案を別紙のとおり提出する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

提案理由。職員の国際貢献活動等の自己啓発等休業を承認するためでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第8 議案第45号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第8、議案第45号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（新井貞行君） 補正予算書をお願いします。議案第45号 平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）。平成23年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億50万円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

2ページをお願いします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いします。2款地方譲与税1,000円。9款地方特例交付金、減額118万6,000円。10款地方交付税6,985万5,000円。14款国庫支出金691万7,000円。15款県支出金213万3,000円。17款寄附金616万1,000円。18款繰入金100万円。20款諸収入31万9,000円。21款町債、減額2,720万円。歳入合計、補正前の額49億4,250万円、補正額5,800万円、計50億50万円。

歳出。款と補正額でお願いします。2款総務費1,074万5,000円。3款民生費929万9,000円。4款衛生費21万円。6款農林水産業費、減額1,512万1,000円。7款商工費472万6,000円。8款土木費4,776万5,000円。9款消防費499万3,000円。10款教育費、減額461万7,000円。歳出合計、補正前の額49億4,250万円、補正額5,800万円、計50億50万円。

4ページ、5ページをお願いします。第2表、地方債補正。起債の目的と変更のある限度額でお願いします。起債の目的、臨時財政対策。補正前の限度額2億9,300万円。補正後の限度額2億7,600万円。一般公共事業広域基幹林道整備事業。補正前の限度額2,250万円。補正後の限度額1,230万円。

以上でございます。よろしくをお願いします。

◇  
○日程第9 議案第46号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第9、議案第46号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別

会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 30ページをお願いいたします。議案第46号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,966万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,006万4,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

31、32ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額でお願いいたします。3款国庫支出金1,319万3,000円。4款支払基金交付金1,515万9,000円。5款県支出金537万5,000円。8款繰入金844万3,000円。10款繰越金749万4,000円。歳入合計、補正前の額8億8,040万円、補正額4,966万4,000円、計9億3,006万4,000円。

歳出。1款総務費93万3,000円。2款保険給付費4,700万円。4款地域支援事業費、これにつきましては財源充当の補正のみでございます。7款諸支出金173万1,000円。歳出合計、補正前の額8億8,040万円、補正額4,966万4,000円、計9億3,006万4,000円。

以上、よろしくをお願いいたします。



○日程第10 議案第47号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第10、議案第47号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 43ページをお願いいたします。議案第47号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1

条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債補正。第2条。地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款、補正額をお願いいたします。4款繰入金、減額460万円。7款町債460万円。歳入合計、補正前の額3億5,350万円、補正額ゼロ、計3億5,350万円。

次の45ページをお願いいたします。歳出。1款公共下水道費、補正額ゼロ円。歳出合計、補正前の額3億5,350万円、補正額ゼロ、計3億5,350万円。

次の46、47ページをお願いいたします。第2表、地方債補正。変更。変更の部分のみ申し上げます。流域下水道整備事業ですけれども、補正前の額、限度額ゼロ円。

次のページへ行きまして、補正後、限度額460万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



#### ○日程第11 議案第48号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（吉田恭一君） 日程第11、議案第48号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） 続いて、58ページをお願いいたします。議案第48号 平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条、平成23年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（収益的収入及び支出）第2条、平成23年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。科目、補正予定額の順で申し上げます。第1款上水道事業費用、減額の58万3,000円。第2款簡易水道事業費用34万7,000円。支出合計。既決予定額2億1,610万円。補正予定額、減額の23万6,000円。計2億1,586万4,000円。続きまして、（資本的収入及び支出）第3条、予算第4条本文括弧書き中、「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」1億3,295万5,000円を1億1,465万5,000円に改め、「過年度分損益勘定留保資金」1億2,945万3,000円を1億1,115万3,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出。これも同じく科目、補正予定額の順で申し上げます。第1款資本的支出

1億3,533万5,000円。減額の1,830万円。計1億1,703万5,000円。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございますが、よろしくお願ひいたします。



- 日程第12 議案第49号 平成22年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第50号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第51号 平成22年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第52号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第53号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第54号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第55号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第56号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第12、議案第49号 平成22年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、議案第50号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第51号 平成22年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第52号 平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第53号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、議案第54号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第55号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第19、議案第56号 平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

会計課長。

◇会計課長（飯塚 章君） それでは、お手元の別冊、平成22年度甘楽町決算書をお願いいたします。議案第49号 平成22年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1 ページをお開き願います。平成22年度歳入歳出決算書。歳入歳出とも款の数字のみ読み上げますので、お願いをいたします。歳入から申し上げます。款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に申し上げますが、金額の記入がないところは省略をさせていただきます。一番右側の予算現額と収入済額との比較につきましては、省略をさせていただきます。1 款町税13億7,056万849円、393万7,080円、9,851万7,843円。2 款地方譲与税8,330万58円。以下12 款まで不納欠損額、収入未済額はございませんので、省略をさせていただきます。3 款利子割交付金507万円。4 款配当割交付金214万6,000円。5 款株式等譲渡所得割交付金66万2,000円。6 款地方消費税交付金1億2,353万1,000円。7 款ゴルフ場利用税交付金5,601万2,764円。8 款自動車取得税交付金2,275万3,000円。9 款地方特例交付金2,748万2,000円。10 款地方交付税18億3,325万6,000円。

2 ページをお願いいたします。11 款交通安全対策特別交付金175万1,000円。12 款分担金及び負担金660万9,070円。13 款使用料及び手数料1億6,525万2,670円、収入未済額が167万260円。14 款国庫支出金5億6,386万1,946円。15 款県支出金4億4,953万3,360円。16 款財産収入1,677万2,323円。17 款寄附金3,688万2,024円。18 款繰入金2億9,363万9,427円。19 款繰越金1億8,718万1,866円。20 款諸収入1億4,166万9,229円、収入未済額29万4,863円。

3 ページをお願いいたします。21 款町債3億8,150万円。歳入合計。予算現額59億9,364万9,500円、調定額58億7,384万5,832円、収入済額57億6,942万5,786円、不納欠損額393万7,080円、収入未済額1億48万2,966円。

続きまして、4 ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。款、支出済額、翌年度繰越額、不用額の順に申し上げます。1 款議会費7,708万217円、不用額が95万6,783円。2 款総務費11億1,128万2,840円、260万4,883円。

1, 963万5, 718円。3款民生費13億3, 335万8, 648円、不用額が4, 325万1, 352円。4款衛生費3億6, 759万1, 800円、1, 572万7, 200円。5款労働費1, 001万4, 700円、不用額300円。6款農林水産業費3億5, 145万866円、1, 050万5, 007円。7款商工費3億6, 746万7, 939円、772万4, 561円、8款土木費3億6, 161万7, 386円、950万円、1, 973万5, 614円。

5ページをお願いいたします。9款消防費2億4, 428万1, 100円、不用額365万4, 900円。10款教育費7億3, 382万8, 358円、2億9, 464万6, 000円、2, 452万2, 818円。11款災害復旧費139万6, 490円、不用額11万1, 510円。12款公債費5億7, 636万7, 843円、31万4, 157円。13款予備費ゼロ、不用額502万510円。歳出合計。予算現額59億9, 364万9, 500円、支出済額55億3, 573万8, 187円、翌年度繰越額3億675万883円、不用額1億5, 116万430円。

続きまして、140ページをお開き願います。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額57億6, 942万5, 000円。2、歳出総額55億3, 573万8, 000円。3、歳入歳出差引額2億3, 368万7, 000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源（2）繰越明許費繰越額8, 854万2, 000円、計8, 854万2, 000円。5、実質収支額1億4, 514万5, 000円。

一般会計につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、平成22年度国民健康保険事業特別会計をお願いいたします。各会計のところの緑色の合い紙が入っておりますので、緑色の合い紙の次のページをお開きいただければと思います。議案第50号 平成22年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開き願います。平成22年度歳入歳出決算書。特別会計につきましても、各会計の歳入歳出とも款の数字のみ読み上げますので、あらかじめご了承をいただきたいと思ひます。以下、それぞれ予算現額、調定額、予算現額と収入済額との比較につきましては、省略をさせていただきます。1款国民健康保険税4億6, 471万7, 564円、370万1, 132円、8, 366万2, 770円。2款使用料及び手数料ゼロ。以下、2款から最後の12款までは不納欠損額、収入未済額がございませんので、省略をさせて

いただきます。3款国庫支出金3億9,604万4,945円。4款療養給付費等交付金6,271万5,011円。5款前期高齢者交付金1億8,469万206円。6款県支出金8,098万933円。7款共同事業交付金1億7,402万7,994円。8款財産収入2,422円。9款寄附金ゼロ。10款繰入金1億2,407万9,785円。11款繰越金3,785万5,065円。12款諸収入138万7,368円。

2ページをお願いいたします。歳入合計。予算現額15億794万2,000円、調定額16億1,386万5,195円、収入済額15億2,650万1,293円、不納欠損額370万1,132円、収入未済額8,366万2,770円。

3ページをお願いいたします。歳出を申し上げます。支出済額、不用額の順に申し上げます。1款総務費846万4,892円、10万665円。2款保険給付費9億530万1,144円、3,684万8,856円。3款後期高齢者支援金等1億8,335万5,376円、624円。4款前期高齢者納付金等32万3,960円、1,040円。5款老人保健拠出金230万4,685円、1,315円。6款介護納付金9,713万9,661円、339円。7款共同事業拠出金1億8,538万6,843円、3,157円。8款保健事業費1,647万441円、493万8,559円。9款基金積立金5,000万2,422円、ゼロ。10款公債費ゼロ、10万1,000円。

4ページをお願いいたします。11款諸支出金、支出済額1,010万8,589円、131万5,411円。12款予備費ゼロ、577万3,021円。歳出合計。予算現額15億794万2,000円、支出済額14億5,885万8,013円、不用額4,908万3,987円。

続きまして、22ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額15億2,650万1,000円。2、歳出総額14億5,885万8,000円。3、歳入歳出差引額6,764万3,000円。5、実質収支額6,764万3,000円。

国民健康保険事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、平成22年度老人保健特別会計をお願いいたします。議案第51号 平成22年度甘楽町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第23条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1 ページをお開き願います。平成22年度歳入歳出決算書。歳入。1 款支払基金交付金 6, 456 円。2 款国庫支出金 9, 342 円。3 款県支出金 2, 335 円。4 款繰入金 6, 658 円。5 款繰越金 8, 854 円。6 款諸収入 21 円。歳入合計。予算現額 70 万円、調定額 3 万 3, 666 円、収入済額 3 万 3, 666 円。

続きまして、歳出をお願いいたします。歳出。1 款総務費 31 円、不用額 2, 969 円。2 款医療諸費 1 万 2, 648 円、58 万 9, 352 円。3 款諸支出金 2 万 9 千 877 円、6, 000 円。4 款予備費ゼロ、6 万 8, 013 円。歳出合計。予算現額 70 万円、支出済額 3 万 3, 666 円、不用額 6 万 6, 334 円。

6 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額 3 万 3, 000 円。2、歳出総額 3 万 3, 000 円。3、歳入歳出差引額ゼロ。5、実質収支額ゼロ。

老人保健特別会計につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、平成22年度介護保険事業特別会計をお願いいたします。議案第52号平成22年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1 ページをお開き願います。平成22年度歳入歳出決算書。歳入。1 款保険料、収入済額 1 億 5, 947 万 7, 704 円、不納欠損額 2 万 7 千 5, 035 円、収入未済額 1 億 5 千 6 万 1, 524 円。2 款分担金及び負担金 1 億 0 千 7 万 1, 690 円。3 款国庫支出金 2 億 7 千 6 万 4 千 9, 243 円。4 款支払基金交付金 2 億 4, 367 万 5, 308 円。5 款県支出金 1 億 2, 458 万 5, 891 円。6 款財産収入 9 万 8, 871 円。7 款寄附金ゼロ。8 款繰入金 1 億 1, 646 万 6, 763 円。9 款諸収入 5 万 1 千 4, 540 円。10 款繰越金 1, 962 万 4, 453 円。11 款町債ゼロ。歳入合計。予算現額 8 億 7, 562 万 3, 000 円、調定額 8 億 7, 500 万 1, 022 円、収入済額 8 億 7, 316 万 4, 463 円、不納欠損額 2 万 7 千 5, 035 円、収入未済額 1 億 5 千 6 万 1, 524 円。

2 ページをお願いいたします。歳出。1 款総務費、支出済額 6 万 7 千 9 百 9, 983 円、不用額 5 万 3, 017 円。2 款保険給付費 8 億 7 千 0 万 5, 999 円、9 千 3 万 8, 303 円。4 款地域支援事業費 2, 606 万 6, 485 円、1 億 1 千 4 万 6, 515 円。5 款基金積立金 2, 001 万 4 千 20 円、ゼロ。6 款公債費ゼロ、10 万 1, 000 円。7 款諸支出金 4 万 0 千 5 百 1, 056 円、2 万 4, 944 円。8 款予備費ゼロ、5 万 5, 278 円。歳

出合計。予算現額8億7,562万3,000円、支出済額8億6,398万3,943円、不用額1,163万9,057円。

続きまして、16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額8億7,316万4,000円。2、歳出総額8億6,398万3,000円。3、歳入歳出差引額918万1,000円。5、実質収支額918万1,000円。

介護保険事業特別会計については、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、平成22年度農業集落排水事業特別会計をお願いいたします。議案第53号 平成22年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお開き願います。平成22年度歳入歳出決算書。歳入。1款使用料及び手数料、収入済額3,122万430円、収入未済額33万4,721円。2款繰入金1億718万円。3款繰越金52万2,124円。4款諸収入271万8,400円。歳入合計。予算現額1億4,444万2,000円、調定額1億4,197万5,675円、収入済額1億4,164万954円、収入未済額33万4,721円。

続きまして、歳出をお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費4,458万5,693円、不用額が280万4,307円。2款公債費9,652万7,333円、2,667円。3款予備費ゼロ、52万2,000円。歳出合計。予算現額1億4,444万2,000円、支出済額1億4,111万3,026円、不用額332万8,974円。

次に、7ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額1億4,164万1,000円。2、歳出総額1億4,111万3,000円。3、歳入歳出差引額52万8,000円。5、実質収支額52万8,000円でございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、平成22年度公共下水道事業特別会計をお願いいたします。議案第54号 平成22年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1 ページをお開き願います。平成22年度歳入歳出決算書。歳入。1 款分担金及び負担金、収入済額1,609万7,046円、収入未済額1,147万7,633円。2 款使用料及び手数料7,377万5,576円、83万5,818円。3 款国庫支出金6,685万5,400円。4 款繰入金1億9,289万円。5 款繰越金225万2,362円。6 款諸収入6,000円。7 款町債7,940万円。8 0 款県支出金70万円。歳入合計。予算現額4億4,594万8,500円、調定額4億4,428万9,835円、収入済額4億3,197万6,384円、収入未済額1,231万3,451円。

2 ページをお願いいたします。歳出。1 款公共下水道費、支出済額2億3,649万1,107円、不用額1,367万6,393円。2 款公債費1億9,482万2,964円、32万6,036円。3 款予備費ゼロ、63万2,000円。歳出合計。予算現額4億4,594万8,500円、支出済額4億3,131万4,071円、不用額1,463万4,429円。

10 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額4億3,197万6,000円。2、歳出総額4億3,131万4,000円。3、歳入歳出差引額66万2,000円。5、実質収支額66万2,000円。

公共下水道事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしく願いをいたします。

続きまして、平成22年度国峰簡易水道事業特別会計をお願いいたします。議案第55号 平成22年度甘楽町国峰簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1 ページをお開き願います。平成22年度歳入歳出決算書。歳入。1 款使用料、収入済額98万3,475円、収入未済額18万3,618円。2 款繰越金107万7,535円。8 0 款諸収入ゼロ。歳入合計。予算現額170万2,000円、調定額224万4,628円、収入済額206万1,010円、収入未済額18万3,618円。

続きまして、歳出です。歳出。1 款維持管理費49万9,981円、不用額が16万8,019円。2 款予備費ゼロ、不用額103万4,000円。歳出合計。予算現額170万2,000円、支出済額49万9,981円、不用額120万2,019円。

4 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順

に申し上げます。1、歳入総額206万1,000円。2、歳出総額49万9,000円。3、歳入歳出差引額156万2,000円。5、実質収支額156万2,000円。なお、この残額は簡易水道事業について、地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継ぎをいたしました。

国峰簡易水道事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、平成22年度後期高齢者医療特別会計をお願いいたします。議案第56号平成22年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

1ページをお願いいたします。平成22年度歳入歳出決算書。歳入。1款後期高齢者医療保険料、収入済額5,965万8,500円、収入未済額26万6,000円。2款繰入金3,768万3,584円。3款諸収入4万7,400円。4款繰越金7万1,838円。歳入合計。予算現額1億391万8,000円、調定額9,772万7,322円、収入済額9,746万1,322円、収入未済額26万6,000円。

続きまして、歳出をお願いいたします。歳出。1款総務費、支出済額62万5,430円、不用額3万2,570円。2款後期高齢者医療広域連合納付金9,671万8,228円、635万5,772円。3款諸支出金10万900円、6,000円。4款予備費ゼロ、7万9,100円。歳出合計。予算現額1億391万8,000円、支出済額9,744万4,558円、不用額647万3,442円。

7ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。区分、金額の順に申し上げます。1、歳入総額9,746万1,000円。2、歳出総額9,744万4,000円。3、歳入歳出差引額1万7,000円。5、実質収支額1万7,000円。

後期高齢者医療特別会計につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

以上が、平成22年度一般会計から各特別会計の決算の認定についてでございます。よろしくお願いいたします。



○日程第20 議案第57号 平成22年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（吉田恭一君） 日程第20、議案第57号 平成22年度甘楽町水道事業会計決

算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（山田 勇君） よろしくお願ひいたします。議案第57号 平成22年度甘楽町水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成23年9月6日提出、甘楽町長茂原莊一。

1 ページをお開きください。平成22年度甘楽町水道事業決算報告書。（1）収益的収入及び支出。収入。区分、決算額の順で申し上げます。第1款上水道事業収益2億820万6,336円。第2款簡易水道事業収益1,002万2,302円。支出。同じく、区分、決算額で申し上げます。第1款上水道事業費用1億7,015万3,624円。第2款簡易水道事業費用1,632万7,883円。

続いて、2 ページをお願いいたします。（2）資本的収入及び支出。収入。第1款資本的収入225万1,558円。支出。第1款資本的支出。1億8,987万5,434円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8,762万3,876円は、過年度分損益勘定留保資金1億3,115万7,596円及び建設改良積立金5,000万円並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額646万6,280円で補てんいたしました。

続いて、3 ページをお願いいたします。平成22年度甘楽町水道事業損益計算書。1、営業収益2億451万8,831円。2、営業費用1億6,045万2,555円。3、営業外収益349万8,261円。4、営業外費用2,220万2,035円。5、特別損失12万3,977円。当年度純利益2,523万8,525円。前年度繰越利益剰余金3万852円。当年度未処分利益剰余金2,526万9,377円。

続いて、右側をごらんください。平成22年度甘楽町水道事業剰余金計算書。Ⅰ、減債積立金6,210万円。Ⅱ、利益積立金3,450万円。Ⅲ、建設改良積立金。一番下にあります4の当年度末残高が5,200万円。積立金の合計が、1億4,860万円。Ⅳ、未処分利益剰余金。3の下にあります当年度未処分利益剰余金のみを申し上げます。2,526万9,377円。

続きまして、資本剰余金の部。1、前年度末残高12億943万916円。2、当年度発生高380万円。3、当年度末残高12億1,323万916円。こちらが、翌年度繰

越資本剰余金となります。

続きまして、平成22年度甘楽町水道事業剰余金処分計算書。Ⅰ、当年度未処分利益剰余金2,526万9,377円。Ⅱ、利益剰余金処分額。3つの積立金合計額で、2,520万円。Ⅲの翌年度繰越剰余金6万9,377円でございます。

次に、4ページをお願いいたします。平成22年度甘楽町水道事業貸借対照表。左側の資産の部から説明いたします。1の固定資産と、下にあります2の流動資産をあわせまして、資産合計が26億5,583万9,834円でございます。

続きまして、右側の負債の部でございます。3、流動負債。負債合計といたしまして4,900万2,816円。資本の部。4、資本金。こちらが資本金合計といたしまして、12億1,973万6,725円。5、剰余金。(1)の資本剰余金と(2)の利益剰余金をあわせまして、下から3段目になりますけれども、剰余金の合計額が、13億8,710万293円。資本合計26億683万7,018円。負債資本の合計が、26億5,583万9,834円。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

---

◇

## ○散 会

◇議長(吉田恭一君) これにて散会といたします。

午前11時15分散会